

令和5年6月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会



## 令和5年6月結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和5年6月26日（月曜日）
- 場 所 結城市役所 大会議室1
- 出席委員 黒田光浩教育長  
赤木信之委員（教育長職務代理者）  
中村義明委員  
岩崎勤委員  
田中昌希委員
- 教育委員会事務局  
教育部長 大木博  
学校教育課長 福井恵一、指導課長 湯本勝洋、  
生涯学習課長 山本賢司、スポーツ振興課長 野村正美、  
学校教育課課長補佐兼学務係長 小林洋一

### 1 付議案件

- (1) 議案第12号 結城市立学校給食センター運営審議委員会委員の委嘱について  
＜非公開＞
- (2) 議案第13号 結城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について ＜非公開＞

### 2 報告事項

- (1) 報告第4号 教育長報告について

学校教育課長 皆様、改めましてこんにちは。

時間前ではございますが、皆様おそろいでして、本日、傍聴の方もいらっしゃいませんので、定例会を始めさせていただければと思います。

初めに、配付いたしました資料の確認をさせていただきます。

まず、お手元に事前配付いたしました議案関係の書類がございます。そして、大変申し訳ありません。6ページ目、差し替えということで、当日配付をさせていただきました。また、机の上に4点ほど資料がございます。

1つ目が、冊子になっています第2回管内教育長会議の資料でございます。2つ目が、令和5年度総体結城予選会の団体の部の結果というものです。そして、もう1枚が個人の部の結果、そして最後に、第12回給食センター調べ隊についてというA4のペラ1の資料となっております。

こちら、漏れ等ございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、繰り返しになりますけれども、本日、傍聴者もおりませんので、ただいまから定例会を始めさせていただきます。

それでは、黒田教育長より開会の宣言をお願いいたします。

教育長 本日の出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年6月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指定いたします。赤木委員にお願いします。

赤木委員 はい。

教育長 よろしく申し上げます。

それでは、これより議案の審議に入ります。本日の議案は2件です。

議案第12号及び議案第13号は人事案件でございますので、非公開としたいと考えております。ご賛同いただける方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員。

よって、議案第12号及び議案第13号については非公開といたします。

## ◎議案第12号 結城市立学校給食センター運営審議委員会委員の委嘱について

### <非公開>

<非公開部分削除>

教育長 では、議案第12号についてお諮りしたいと思います。

議案第12号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手満場。

それでは、議案第12号については原案のとおり決定いたします。ありがとうございます。

## ◎議案第13号 結城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について<非公開>

<非公開部分削除>

教育長 では、議案第13号についてお諮りいたします。

議案第13号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手満場。

それでは、議案第13号については原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。

## ◎報告第4号 教育長報告について

教育長 次に、報告事項となります。

報告第4号 教育長報告について、私から報告させていただきます。

資料の5ページをお開けください。

報告第4号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和5年6月26日提出、結城市教育委員会教育長 黒田光浩。

6ページをご覧ください。

まず初めに、教育委員の皆様には、計画訪問に随行していただきありがとうございます。いろいろなご意見いただいて、助かります。まだ終わっていませんので、これからもまたどうぞよろしくをお願いします。

では、まず米印で、コロナ感染症、今もまだやっぱりそちらに書いてあるとおり、出ております。5月8日以降出ているところ、結城小学校6年3組、結城東中2年1組、上山川小学校3年1組ということで、学級閉鎖も出ております。引き続き、5類に移行されたといいますが、学校ではきちんとうがい、手洗い、あと手指消毒ということで、徹底してやっております。

その次、順に報告させていただきます。

1、第2回定例会6月15日から、明日最終日になります。教育委員会関係の一般質問は、8人10件の質問がありました。(1)から(8)までです。

(1)番、結城南中学校区新設校について、統廃合の再考、住民への周知、跡地利用についてということです。

(2)不登校支援の推進について、COCOLOプランということで、各小中学校にフリースクールを設置できないかということです。

(3)通学路の交通安全について、(4)学校経営についてと学校の適正配置について、(5)学校給食について、食材あるいはオーガニック給食について、(6)体育館のエアコン設置について、(7)学校給食の無償化、新設校の調査結果報告について、(8)小中学校給食費完全無償化について。

教育福祉委員会が6月22日木曜日にありました。今回は、現地調査はございません。審議としましては、教育委員会関係では結城南中学校区新設校建設事業費についてと、あと、学校給食センター運営管理経費ということについての質問がありました。

2 番号です。各種通知文について。

1 番、酒気帯び運転について、6月10日ということで、またどこかは分からないんです。恐らく明日、新聞発表になるかと思います。今日、県教育委員会と、あと懲罰委員会がありますので、あしたの新聞発表になるかと思います。中学校で、校長先生方には言わないで土曜日にプライベートで飲み行って、その後乗り出して、摘発されたということらしいです。そこまでしか分かりません。

(2) 中学校理科の実験に係る安全確保の徹底ということで、5月24日には牛久の中学校、5月30日には下館南中学校で、同じように理科の実験での事案が発生しております。

(3) 野球の移動式バッティングケージの転倒等による事故防止について。どこかで倒れて、亡くなったということがあって、それについて安全確保ということでありました。

そのほかにもいろいろと何かニュースを騒がせていることがあって、その都度、各小中学校には指示をしているところです。熱中症、タブレットのメモ、タブレットをそのままにしておいて先生が職員室へ行っちゃって、そこにメモしたやつが全部見られてしまったということ。あとは、給食を無理矢理食べさせているという、そういう事案が、これは保育所だったんですかね、があったと。あと、ジャガイモの調理実習で、ジャガイモの芽を食べて何か食中毒になったという、そういう事案も新聞に出ておりました。どこでどんなことがあるのかというのは本当に分からないようなところで、いろいろと出てくるということを感じました。

3 番です。夏期休業に向けて。

(1) 服務規律の確立。コンプライアンス、いじめ問題への対応、部活動。部活動切替え人事の部活、好ましい人間関係、熱中症対策ということで指示しております。あとは、教育公務員としての立ち居振る舞い、挨拶、出勤・退勤時刻の服装。夏休み部活動に来るのに、ビーチサンダル、ハーフパンツで学校に来るなんていうのはもってのほかだと思います。常に誰かに見られているという意識を持って、せめて結城市の小中学校の先生方には指示したいと思っております。

(2) 番、水難事故防止、水泳指導の確認ということ。あとは、交通事故防止。児童生徒、あとは、もちろん職員も交通事故防止に気をつけてくださいということで指導したいと思っております。

(3) 通学路危険箇所点検。児童生徒の目線、教師の目線ということで、もう一度確認していただければと考えております。

(4) 番、休業中、子供だけでの在宅時、多くなるかと思っております。SN

S、出会い系サイト、不審電話、家出ということで、そういう生活態度についての指導をしていきたいと考えております。

4番、その他行事等ということで、(1)教員採用試験、昨日ありました。小学校はいろいろと教科によっては違うんですけども、小学校が2.2倍、中学校が5教科の平均が3.5倍、体育12.7、社会6.7、1次発表が7月19日です。ちなみに、高校の5教科は7.5倍、体育24.8倍、特別支援学校が2.3倍、養護教諭が17.5倍、栄養教諭が15.6倍ということになっていますが、小学校も中学校もこれで併願ということですので、実質倍率は、小学校は多分2倍は切ってくるんじゃないかなというような感じはしております。

(2)番、第27回きぬ川ふれあい広場ホテル祭り、7月1日土曜日、下水浄化センター北側の広場で行われる予定です。

(3)北関東野球大会、前に皆さんにお知らせしたよりも1日ちょっと早まっております。というのは、参加校がそれほど多くなかったものですから、1日詰めて23から26日、27日を休養日、28日金曜日が最終日ということになっております。以前お話ししたところでは29日の土曜日が最終日になっていたかと思うんですが、1日、そちらのほうずれておりますので、よろしくお願ひします。

(4)福井市交流事業、結城に来るのが7月21日から23日、福井へ行くのが8月18日から8月20日までということになっております。

(5)番、給食調べ隊については、別紙にあるとおりでございます。広島派遣団団結式が7月28日、行くのが8月5日、6日、7日ということになっております。郷土巡検が7月31日でございます。

(6)子ども議会、2年に1回開催しておりますが、今年度開催の年に当たっておりますので、7月26日水曜日に子ども議会開催の予定です。

一番下に、第2回管内教育長会議、6月23日の金曜日にございました。資料を皆さんにお配りしてありますが、湯本課長、何かそちらのほうで簡単に説明があったらお願いします。

指導課長

先月23日に管内教育長会議ということで、教育長に随行して参加してきました。各市町の教育長さん方が集まって、会議があったわけなんですけれども、その中で、資料に従って説明があったんですが、各市町の様子を教育長さんから話が出た内容について、幾つかお話しさせていただきたいと思ひます。

まず、常総市からなんですけれども、水海道中学校が夜間中学校ということで、県内初の夜間中学校が開設されまして、やっと3年生、今年の3月で3年生まで卒業をすることができた。で、様々な外国籍の生徒さんだったり、一番上は77歳の方が卒業したという報告がありました。その77歳の方につきましては、もっともっと勉強したいんだよということで、もっともっといたいんだということで話あったそうなんです、一応、卒業という区切りでということで話がありました。

その中で各市町のほうに話があったのは、ぜひ不登校の児童だったり生徒さんがぜひそういう機会でも夜間中学校も活用してもらいたいと。様々な形で実績を残し始めているので、ぜひそういう形で協力をお願いできればということで話もありましたので、また夏休み前に事前の説明会等がありますので、それを活用してほしいということで、今度の校長会でもその話はさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

あとは、資料の中で一番後ろ側のページで、カラーのページなんですけど、部活動地域移行の進捗ということで、資料のほうに載っています。今、ちょうど結城の教育委員会のほうでも、スポーツ振興課を中心に部活動の地域移行のほうについて進めているんですけども、その各市町のお話の中で出たのは、やはりなかなか現状として進んでいないという状況だと。国のほうも、少しやるぞという形で勢いがあったんですけども、ここ最近、高校野球の問題だったり、あとは公立と私学の問題だったり、そういうので少しずつトーンダウンしているんで、地域移行というよりも、まず連携をしてから移行だよと、少しトーンダウンをしているという話も受けて、各市町でどんな形で進めているのかなんていうので情報交換あったんですけども、各教育長さんのほうでも悩ましい発言がいっぱいあったんですけど、本当にまず国がやってくれなくちゃどうしようもないねと、お金の面もそうだし、一気にやめちゃえばいいんじゃないかなと。もう最初にもう部活はやりません、と決めて、当然受皿は用意した上で、そういう選択肢もありだろうという話も、各市町の教育長さんからも話出たり、あとはやっぱりお金の問題だったり、指導員の問題だったりいろいろあるので、なかなか悩ましい問題だということで話が出ました。

あともう一つは、各学校、今、結城市もそうなんですけれども、特別支援教育につきまして、やはりどこの市町でも悩んでいるところがありまして、発達障害がある児童生徒への対応が難しいということで話がありました。当然、子供の問題もそうなんですけれども、そういう子供を育てている保護者の方々のケアが今一番難しいところだよという話があったので、先ほど、教育長からも話あったんですけど、COCOLOプランというところで、各学校にフリースクールつくったらどうだなんていう話も出ているんですけども、なかなかそこら辺もお金の兼ね合いだったり、人材の兼ね合いだったり難しいという話が出ました。やはり、どの市町でも探りながらやっているところが現状で、なかなかお金だったり人だったりの問題って、学校だったり一つの教育委員会で解決することは難しいということなので、情報交換をしながら、少なくとも県西地区だったら県西地区である程度一致団結して頑張っていこうという意識等も含めて、共通理解を図ったところでございます。

本当に出てきた2つの案件については、まだまだ出口が見えない状況であったり、一番は、やっぱり学校の児童生徒のために一番どういう方策がいいのかというのを、これから我々が考えていかなければならないんじゃない

ないかなということでした。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

以上で教育長報告のほうを終了させていただきます。

何か質問等ございましたらお願いします。

岩崎委員。

岩崎委員

まずこの1番の議会の一般質問の中で、この統廃合の再考というふうに書かれているんですが、その辺はどんな話になったのかちょっとお伺いできればと思うんですが。

教育長

福井課長。

学校教育課長

それでは、学校教育課のほうでご説明させていただきます。

こちらの質問に関しましては、市議会議員の沼田議員さんから一般質問をいただいたものです。

統廃合の意思決定の過程において、住民説明が少し不足していたのではないかというような趣旨の下、再考を促すようなご意見を頂戴したんですけれども、市といたしましては、各種の会議やアンケート、そしてパブリックコメントといったような、合意形成の過程については正式な手続を踏んでまいりましたので、その辺を丁寧に説明させていただきまして、再考については今のところ考えていないというような答弁をさせていただきました。

以上です。

岩崎委員

分かりました。ありがとうございます。

教育長

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

中村委員。

中村委員

各種通知文の中で、いろいろ大変な通知文がたくさん来るんだと思うんですが、その一つ分からないのが、これは恐らくそうかなと思っている、中学校の理科の実験の安全確保というのは、これは例の硫化水素ですか。

教育長

湯本課長、じゃちょっと説明。

指導課長

はい。こちらは中学校理科の硫化水素の実験で、2件発生したということなんですけれども、やはり様子を聞くと、換気はしていると。やはりその換気といったら、窓を開けてある程度実験をやっていたということなんですけれども、やはりその嗅ぎ方に問題があったという話でした。結局、直接試験管を鼻に持っていったりとか、言い方はあれなんですけれども、遊び半分で隣の生徒の顔に近づけたりとか、その辺のところ、理科ですと気体とか、何か刺激臭の場合には手で仰いで嗅ぐとかって、本当に初歩的な指導も含めてなんですけれども、多分自分なんかやるときはベランダにもう出ちゃって、ちょうど混ぜたとき、多分中村委員さんはよく分かっていると思うんですけれども、入れた瞬間に外に出て、で、当然、広い場所でその臭いを嗅ぐと。で、この実験は、やはり中学校の理科の中

では非常に大切な、大切なという、一個一個の実験は全部大切なんですけども、やはり当然、その臭いがあの卵の腐ったようなというか、硫黄の臭いというか、そんな臭いが出るんですけども、それがやはりかなりの濃度だったり、狭いところでやったりすると、そういう臭いを直接嗅いで、で、気分が悪くなっちゃったりとか、あとはやはり話聞くと、1人がそうなっちゃったんで、その流れで便乗、便乗というか、相乗効果という、ちょっと言い方は難しいんですが、それでやっぱり何か気持ち悪くなっちゃって、下館南中はやはり救急車でかなりの台数が来て運ばれたという話はあるんですけども、その辺のところはどんなシチュエーションだったのかと細かいところは何とも分からないところなんですけれども、どちらも硫化水素の実験でした。なので、ちょうどこの5月24日に1回目発生したときに、すぐに結城の3つの中学校には確認して、終わっているのか、これからやるのであれば気をつけてということでは注意喚起をさせていただいて、進めてはいたんですが、そういう状況でございます。

中村委員

私ももう何回もこれやっていたけれども、あと、これにあまり意味を感じないんだよね。何でやるんだろうという、これはウェブサイトとかネットで問題視していましたけれども、確かにこれはすごくダイナミックさを子供たちに体験させられるんですよ。でも、それでいいのかという思いはするんですよ。普通こういうのは、これ毒でしょう。普通はドラフトの中でやるんですよ、大体。それが一般的で、それが安全教育だと思うんですよ。それ、換気も強制換気しなきゃ絶対駄目なんですよ。窓開けましょうじゃ絶対これ駄目です。あれはおかしいと思うんですよ。これ、昔からですから。ただし、おもしろいんです、これは。確かにおもしろい。でもそれで、きっと変わるんじゃないの、きっと来年、次回は。こう取り上げるその題材とすれば、これはどうなんですかね、違うものをやっちゃっちゃ駄目なのかね、化学反応。

指導課長

化学反応の中では、やはり一番事象的に、当然刺激臭が出るし、あとは、その反応している様子がやはり内容的には。

中村委員

びっくりするんですよ。もう格好いいとか、ダイナミックなんですよ。それは分かるんですけども……

指導課長

危険と裏腹というか、そこら辺は当然。

中村委員

もうこれは優先させるのは何だということになったら、だからそれだけ気持ち悪い子が出てきて、中には、だって弱い子はあれ中毒しますよね。だから、そういった今度、問題点は少し注視していったほうがいいかもしれないよね。あれ何かおかしいなと思ったんで、こんな臭いの何でやるんだろうと思って。臭いはいずれにしても、その毒性があるものをね。すみません、まあそれは分かりました。硫化水素ね。

もう一つは、そのタブレットメモの云々というくだりなんだけれども、これ何、誰のタブレットを誰が見ちゃう。

教育長

実は、ニュースでも結構大きく取り上げられて、新聞でもワイドショー

でもやっけていて、先生が担任だか何だか、このタブレットを指導で使っていて、それを開いたまま、そのまま職員室に戻ったらしい、何か用事があった。で、そこにメモしてあったのがいろいろと見られてしまった。

中村委員  
教育長

その個人情報だ。

書いてあったのを全部見ちゃったと。それを見て子供たちはショックを受けた。で、どうしてくれるんだと、処分の対象になると思うんですけども。ですのでやっぱり、今、タブレットとか何かありますけれども、先生らもちろんそうですけれども、子供たちも意外とそのペン書きで簡単に消せるんですよ。で、消さないで、そんなの死ぬとか何とかというのを書いて、それなんか送っちゃったらとんでもないんで、それはもう教育委員会のほうでも指導は徹底しようと思っているんですけども、そういう事案があったということだ。

中村委員  
教育長  
中村委員

先生の管理不足だね。

だと思います。

これはもう今に始まったことじゃなくて、タブレットとかいろんなそういう新しい機器が入ってきたら、それに呼応したやっぱり対策を取らなきゃ、やっぱり駄目なんだよね、それがプロだと思うんだよね。特に、学校現場にいる教員であれば、なおさら。

分かりました。これからいろいろAIとかのチャットGPTとかいろんな問題があつて、それをどういかにするか、評価に使えるのかとかといった、問題たくさんありますけれどもね、もう考えていかなきゃならないですよ。

教育長

はい。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

赤木委員。

赤木委員

1点、夏期休業に向けて、大きな3番の(2)、(3)あたりなんですけれども、(2)の水難事故、交通事故、これは直接命に関わる指導ということになりますよね。それから、3つ目の通学路危険点検箇所、これは日常生活の中での危険予知能力の育成という部分かな、そういうふうな形になるかと思うんですが、そのあたりのところを現在の学校ではどういう指導がなされているのか、分かる範囲で結構なんですけど、もし分かったら教えていただければと思います。

教育長  
指導課長

まずじゃ、湯本課長。

水難事故防止につきましては、水泳指導の徹底ということで、結城市の学校におきましては、ささはら水泳塾さんのほうが直接学校に出向いてくれて、昨年も私の学校もそうだったんですけども、その水難事故防止でペットボトルを使った本当に実践を交えた、実際に水難事故防止ということで、実技指導をしていただくのと同時に、やはり本当に何回言っても本当に言い過ぎないぐらい、特に土日の前だったりとかは、今は子供たち、水路に行ったりとかというのはあまりしないかと思うんですけども、そ

ういう実際の危険な場所はここだから、ここに行っちゃ駄目だよということでの指導のほうは、進めているところだと思います。

あと、交通事故防止につきましては、各学校ともに危険箇所、通学路マップなんていうのをよく作って、そこに写真なんかを載せて、このところは危険だからということで周知のほうをしているのと、特に夏期休業前に向けては、子供たちへの指導を、特に夏休み前の1回2回ではなくて、全校でやったり、ブロックでやったり、クラスでやったり、また個人的に指導したりということで進めているところかと思います。

通学路危険箇所については、先ほどもお話しさせていただいたとおり、先生たちもその危険箇所というか、通学路を回って、どこが危険なのかというのを、去年、江川南小なんかはそうなんですけれども、保護者の方々と一緒に除草作業をした後に、実際に先生方もグループで通学路を回りましょうとあって、そこを写真撮ってきて、先生たちもその実地検証という言い方も変なんですけど、そういうことをして、あと、それで危険な箇所があれば学校教育課にお願いして、去年は何か所かこういうところを直してもらったとか、この草を刈ってもらったりとか、そういうことではやってもらったということもあるので、やはり教職員が意識をやはり持つておかないと、当事者意識というんじゃないですけれども、それをやっぱり持つて進めていくということで、特にこれから夏休み、夏期休業前に向けては、各学校のほうにも指導をしていきたいというふうに考えているところでございます。

赤木委員

ありがとうございます。

やっぱり命の大切さという部分については、本当に今課長さんがおっしゃったように、繰り返し繰り返しだと思っんですが、やっぱり大事なのは、こっちから命は大事なんだよ、大事なんだよ、気をつけろよということよりも、やっぱり考えながら子供たちに議論させる、そういう機会を多く持ったほうがいいんじゃないかな、一時期、考え、議論する道徳なんてありましたよね。そういう授業の中でも子供たちが自分のものとして考えて、ガチャガチャガチャガチャ話し合いながら、じゃどうしてこうというように、そういう機会を増やすということが大事なのかなと思っんです。

それから私は、本当に結城中学校に勤務していた頃、若い頃、2年連続、鬼怒川で水死事故がありました。やっぱり結城市にとっては本当に大きな痛い経験なんですけれども、そういうものも、子供たちにこういうこともあったんだ、こんなときに保護者の人はこうだったんだ、学校の先生はこうだったんだ、周りの友達はこうだったんだ、そういうものを伝えられるような機会というかね、過去の嫌なことはあまりほじくり出したくはないと思っんですけれども、それでも、そういうふうな形で1人の命がなくなったことによってどれだけ周りに大きな影響があるのかなんていうことも実際に伝えていく必要があるのかなと思っんです。

それから、危険予知能力という部分なんです、かつて城西小学校で、あれPTAか何かの予算を借りながら、スタントマンが来て、自転車でぶつかる、ありますよね。あれ、何かこの間、たまたま夕方のニュースで栃木放送かな、なんかを見ていたら、やっぱり下野かどこかでやって、本当に中学生があんな怖いんじゃないかも絶対ヘルメットはきちっとやって走るんだとか、横断歩道では歩いている人がいたら、ベビーカーの人がいたら、絶対止まるように気をつけますなんてやっていましたけれども、そういうやっぱり体験というか、疑似体験でいいと思うんですが、体験なんかを用いたその危険や予知脳力を高める機会というものを増やすといいのかなと思いますね。ただ、あれを呼ぶとなると、かなりの金額がいるらしいですよ。だから、そこらのところは検討課題になるかと思うんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

教育長

おとし、上山川小学校でやりましたよね、スタントマン。だから、あれは警察を通してあるんで、そんなお金のこと何だかんだ言っていなかったんで、各学校でこういうのがあるというのの分かって応募してくれて、やってくれているようなところもありますので、ぜひね、そういうのがあったら。

赤木委員

ぜひやってもらいたいと思います。

教育長

はい。ありがとうございます。

あと、結城中で2人亡くなったのも、この前も着衣泳、さきはらさんには私毎年行っているんですけども、そこで消防署の方が来ていて、今年代わっちゃったんですけども、去年はそれ消防署の副署長さんが、私の2個先輩と1個先輩だったんですけども、だからそれを語ってくれたんです。だから、そういうことを語ってくれるというのは、やっぱり本当に子供たちにとっても、その当事者意識というか、物すごく真剣に考える機会になったなと思ってすごく感謝しましたね。おとしは絹川小で、何事もなかったように今済んでいますけれども、流されて、たまたま釣りをしていた方に抱きかかえられて、それで助かったというのがあるんで、絶対にそれはもう川には行かないということで、もう一回指導はしたいと思う。

赤木委員

やっぱりそういう直面した方の話なんていうのは、説得力もあるでしょうしね。お願ひしたいと思います。

教育長

ありがとうございます。

岩崎委員。

岩崎委員

今、水難事故の話がでましたけれども、私は1回、救出、助けたことがあるんです。中島橋でバーベキューやっていたら、子供が、結構泳いでいる子もいるんですよ。で、その子が流されて、近くの人が気がついて飛び込んだんだけど、大人も溺れちゃった、服着ていたから。で、たまたま、私らはバーベキューやるのにスコップ持っていて、スコップ差し出したらつかまって、2人ともあれだったんですけども、子供は相当水飲

んでいましたよ、ゲホゲホやってたから。そういうのを今何かちょっと聞いたらちょっと思い出したんですけれども、結構テレビでもやっていますけれども、助けに行って一緒にということがやっぱり実際にこういうふうに起きるんだよなど。そういうのを見たときは、できるだけ水の中に入らないで助けられる方法をというのが、たまたまそのときはできたのでよかったですけれども、結構そういうものが結構身近にはあるのかなと思いました。事例として。

それと、もう一つ別で、先ほど、管内の教育長会議の中で、特別支援の児童の指導がなかなか大変だというお話があって、保護者に対するいろんな対応というのも大変だというお話がありましたけれども、これ実際、結城市ではどんな感じでその辺はやられているのか、ちょっと分かる範囲で結構なんで、もし、話していただければ。

教育長  
指導課長

湯本課長。

市内に12校あるんですけれども、どこの学校にも特別支援の学級が存在します。多分、特別支援の学級の中でも、知的学級、あとは自情学級、あと言語学級ということで、3つの種類があるんですけれども、知的学級というのはどちらかというと、学力的に厳しいお子さんが知的学級へ、情緒学級というのは、学力はそこそこあるんですけども、教室から外に出ちゃったりとか、なかなか落ち着いて学習できなかつたりとか、そういう子供がその情緒学級に入ります。あと言語学級は、もともと言葉がうまく話せないお子さんがその学級に行って、学習する、大体この3つの学級が存在するんですけれども、その中である程度3つのところのクラスに入るか、それを市内の特別支援の担当の先生だったり、当然教育委員会だったり、特別支援学校の先生だったりが会議をして、この子は知的学級に入ったほうがいい、あとは情緒学級に入ったほうがいい、言語学級に入ったほうがいいという、そういう会議なんかも持っているんですけれども、最終的にはそこで認定というか、入ったほうがいいんじゃないかというふうに言うんですけれども、最終的には、保護者の方々の同意がないとその学級には入れないという形になるんです。

当然、その特別支援学級に入るとなると、もともといた学級じゃない学級に学習に行くんですけれども、それがもともとの在籍の子であれば、1週間の時間割の半分をそっちに学習しに行くという決まりになっていて、あとは、今年度からかなり国とか県から言われている通級指導というのがありまして、それはもともと通常学級には在籍しているんですけれども、国語だったり算数だったり、苦手な教科についてはそちらの特別支援の学級に行ってもいいという、そういう学級が通級のやり方をしている形になっています。

特別支援の先生方も複数の学級もあれば、当然、その特別支援の先生方の中でいろんな会議を持って、その一人一人の子供への対応の仕方だとか支援の仕方について、話し合ったりとか、実際にチームを組んで進めてい

るんですけれども、なかなかやはり想定外のことが起きたり、あとは、その子供の一人一人のその特質が違うので、全部一律に同じというわけにはいかないで、その一人一人への対応に今先生方が苦慮しているという状況になっています。

結城市は、そういう子供たちも含めてなんですけれども、特別支援教育支援員さんというのが各学校に配置されていまして、市内35人の、教員免許は持っていないんですけれども、そういう配慮を要する児童生徒に対してのサポートのために配置をしています。それはその1人の子のために1人がつくという感じなんで、本当にピンポイントで支援のほうはしていくという今状況になっているので、昨日の教育長会議の中でも、ほかの市町の話もいろんな市町から話が出た中では、そういう特別支援に関して、すごくこう手厚く結城が一番やはり、県西管内からいけばかなりお金をかけていただいて進めてもらっているというのが、昨日、ある程度ほかの市町の話の話を聞くと分かったというか、ほかの市のお話ってなかなか聞けないんですけれども、やはりこれだけ特別支援教育支援員が入っているところってほかにはないですし、あとは、特別支援教育支援員さんだけではなくて、市で独自にやはり予算化してくださって、市のTTの先生とかといって、各学校に配置する先生なんかも人数的にはかなり入れているので、そういう点からすると、人的にある程度かけているんですけれども、なかなかやはりその一人一人に対しての細かいところまでの支援というところが、うまくいくケースもあるんですけれども、うまくいかないケースもあるので、当然、教育委員会のほうにもいろいろ保護者の方々からのお話だったり、あとは、学校の対応だったりをいろいろと聞いて、委員会のほうからもいろんな会議のほうに顔を出させてもらったり、あとは当然、学校だけじゃなくて、今、特別支援学校とのつながりがすごく言われていまして、昔はやっぱり特別支援学校となると、ちょっと遠慮しちゃうというか、ちょっと一線を画したいというか、そういう意識もあったんですけれども、今は逆に特別支援学校のほうがすごく細かく、学校はきめ細やかな支援をしていただけるといのがだんだん保護者の方々にも浸透している部分もあるので、昔ほど、言い方は悪いんですけれども、昔はちょっとその抵抗あった、当然、特別支援学校も抵抗あるし、特別支援学級も抵抗あったかと思うんですけれども、今は少しずつそういう意識が薄れて、やはり個別に面倒を見てもらえるのであれば、そういう選択肢もあるかなということで、ここ最近、やはり何件か特別支援学校の説明会に行きたいとか、体験入学したいとか、そういう話もこうたくさん出ているところもあるので、そういった形で、一番その子に対してのどういうニーズというか、どういう支援の仕方が一番いいのかというのを、本来であればそのお子さんに対してなんですけれども、特別支援に関しては子供だけではなくなかなか難しいので、保護者だったり、あとは、ちょっと言い方は悪いんですけれども、おじいちゃんとかおばあちゃんだったり、家族の問題みたいな部分もある

ので、そこら辺は一つずつ丁寧に、その学校に対して、その子に対しての支援をこれからも進めていかなくちやならないのかなということでは考えているんですが、非常に結城自体からすれば、すごくそういう特別支援教育に対してはすごく意識が高く、当然、教育委員会のほうでもケアしてもらっているというのが今の状況でございます。

岩崎委員

ありがとうございます。

保護者のケアというか、保護者の対応の中で一番大変な部分というのは、どういう部分なんですか。

指導課長

そうですね、やはり、言葉は悪いんですけども、私の子がとか、自分の子に限ってとか、そういうのって、やっぱりその子供の障害をなかなかやっぱり受け入れられない。やっぱり自分の子は本当に普通にこう育てたつもりなのに、こんな教室の中で騒いじやったりとか、なかなかそれは受け入れられないから、なかなかそれを前向きに捉えることができなくて、少し子供と距離を置いちゃうとか、何でできないのかと言って、しかっちゃったりだとか、どちらかという、それをみんなですべて許容していこう、その子を面倒見ていこうという意識を持たない保護者も今結構多いので、やっぱり今のいろんなニュースなんか見ると、子供を虐待しちゃったりとか、自分の子供をたたいちゃったりとか、食べ物をあげなかったりなんていうのも、結構事情としてあると思うんですけども、そういう、こうどちらかという、そういう保護者の方々をどうやって学校だったり教育委員会だったり、様々な教育機関でサポートしていくかというのが今やっぱり一番、やっぱりお母さんたちと私たちは一緒に考えますよというその共感する姿勢というんですかね、そういうのはやはり周りが持たないと、そのお母さんが逆に暴走しちゃうと、本当に殴っちゃうとか、当然、お母さんだけじゃなくてお父さんもそうなんですけれども、殴っちゃったりとか、そちらに走ってしまうという可能性もあるので、それより学校としては、一人一人の子供に対してはやはりアンテナを高くして、当然、着替えているときにあざがないのかなとか、あとは、どこかけがしていないのかなとか、あとは、家での様子なんかを担任の先生だったりいろんな先生が聞いて、そこで情報をキャッチして、それを保護者だったりお家の人にフィードバックしていったり、一緒に考えていくというか、そういう何か体制づくりをしていくことによって、保護者の困り感も少し減るんじゃないのかなという感じでは、考えているところでございます。

岩崎委員

丁寧に。ありがとうございます。

はい。ありがとうございます。

赤木委員

いいですか、関連。

教育長

赤木委員どうぞ。

赤木委員

結城のいいところって、幼保小連携がしっかりとしているのかなと思うんですね。特別支援指導の中で、例えば幼稚園、保育園の先生方もそこに加わってくださっていますよね。たまたま私の家の近くにある、あすなろ

保育園の鈴木先生という、もう70歳を超えている先生なのですが、その先生なんか、まだ市のそういう委員なんかもやってくさっていて、やっぱりそのあすなろの保育園なんかも、あれ何学級というんでしたっけ、適応、特別支援の子を集めて。何か普通の保育園ともう一つあるんですよね、あれ。情緒障害のある子とか、適応指導とか、そういうことを保護者に対してもやってくさる。そういう先生が市のそういう大きな組織の特別支援入級指導とか、そういうのに関わってくれているというのは、保護者にとっても安心できる部分じゃないですかね。やっぱりそういうのを継続しながら、幼保小、幼稚園、保育園と小学校の連携というものを進めていって、対保護者にもそれで入級指導をしてくれば、そういうことは継続的に取り組んでいただけるといいのかなと思いました。

教育長

ありがとうございました。

よろしいですか、中村委員。

中村委員

すみません。安全管理のことでちょっと、最近のニュースというか、事柄がちょっと気になったことがあって、1つは、これ市内でも調査済みかと思うんですが、グラウンド、学校、校庭にくぎが置き去りにになっていたという話ありますよね。くぎって、何か要するに、ロープを止めるコーナーロープとか、くぎだと思うんだけど、そのほかのくぎもあるだろうし。市内でも恐らく調査はされたんだと思うんですが。

教育長

安全点検はしていると思うんですけども、はい。

中村委員

それと併せて、その次にちょっと私の頭をよぎったのは、自分がやっぱり指摘されたことで、グラウンドの除草、除草剤をまいたんだよね、私と教頭さんで。そんなの学校でまいていいのと言われたんですよ、地域の人に。それでガンと来てね、そのとおりでと思ったんです。それをきちっとやっていれば問題ないし、あとはきちんとした対応というか、子供たちがいるときにやらないと。それから、その後もそこの除草をしたところ、除草剤をまいたところに入らないように規制線をつくるとか、何かそういうことをやるとか。もう今、学校の除草って、用務員さん1人じゃ絶対できないですよ、もう。最低、除草剤はまいちやいますよね。だからそれはきつと注意していかなきゃならないかなと思いがこうよぎったのと、あとプール、学校のプール、埼玉かな、学校プールに人が死んでいたという。これね、プールに私、浮かんでいたり、沈んでいたり、そういう死体があったのかなと思ったんだけど、違うんだね、あれね。プールの下に死体があったんだよね。そうすると、学校のプールって、いずれにしても容易に学校って入れちゃいますよね、まだね。だから、そういったときの安全管理。恐らく確認十分しているとは思うんだけど、やっぱり確認するということと、あとは、意外と、今は違うかもしれないんだけど、学校の施錠、戸締まり事情、意外とルーズなところもあるんですよ。だからそれは恐らく警備会社から指摘されるとは思うんだけど、そういったものもやっぱり再確認をしていく。

プールって、夏は定期的に使うんで、かなり安全管理ができていますよ。で、いたずらも夏は多いんですよ。何か物を投げられたとか。ただ、シーズンオフはどうしても目が離れますよね。ところが、プールというのは全然見えない、恐らく常に学校の教員から目が届かない、意外とそういうところにあると思う。そうすると、そういうところにやっぱり確認というのも定期的にする必要もあるのかなとちょっと思いましたもんだから、安全管理しっかりと行っていくと。確認していただければ。

教育長

中村委員さんが安全管理ということで、施錠がルーズだともうおっしゃるとおりで、今、湯本課長にもそれは徹底するには指示してあるんですけれども、どこでどんな施錠ミスがあったかということ。だからそれと、この前、結城中学校に不審者が入った件がありまして、新聞にも載ったんですけれども、その不審者は小田林から電車に乗ろうとして、門が、4時半ぐらいだったんですけれども、ちょうど計画訪問で、そのときに門が開いていたんで入りました。で、結城中学校の東側と西側の昇降口は閉まっていた。ただ、理科室行く通路だけ開いていた。開いていたんで入りました。だから、これはもう完璧に学校側のミス、子供たちは全員帰っているのに、1回きちんと施錠していなかった。施錠していないで計画訪問の全体会をやっていると。だから、もうこれは教育委員会でもこれはもう対策考えなきゃいけないということで、放課後も全て門扉は閉める。誰か用事がある人は、必ず迎えに来て開けるし、迎えに来て、中に入る人はいないと思うんです。外で待っていると思うんで。あとは、施錠は部活の前に、もう全部出したら必ず1回は施錠してくれ。特に、9月、10月、11月なんて、もうすぐ暗くなっちゃう。暗くなって、部活終わってから、はい、施錠するなんていったら、泥棒さんどうぞというふうになっちゃうんで、それはもう明るいうちにきちんと施錠しているんで、吹奏楽とか美術部なんか中でやっているときには、必ず閉めていて、顧問が鍵を開けて、そこから出してあげると、それを徹底してくださいということで、やっぱりもう安全管理の基礎基本かなということで、教育委員会でもそれは反省しました。で、指示のほうを徹底するようにお話をさせていただいたところ。非常に危ないと思います。

ほかはいかがですか。

田中委員

すみません、2つあるんですが、すみません、話がまた前に戻っちゃうんですが、教育長会議で発達障害のある子供の保護者がすごい相談できる場所なんていう話があったかと思うんですが、結城市ではその、私も計画訪問へ行って、特別支援教育支援員の方が本当すごくよく見てくださっていると感じたんですが、その特別支援教育支援員の方が保護者と直接その子供について話し合ったりとか、そういったことってあるんですかね。

指導課長

特別支援教育支援員さん、勤務時間がある程度決まっていて、普通の教諭の先生よりも早い時間、1日何時間と決まっているので、大体、朝9時ぐらいから来て、2時、3時に帰るといった形が多いので、なので、直接特

別支援教育支援員さんと保護者がということはなかなか話が直接はできないんですけども、当然、担任だったり、あとは学校の生徒指導担当の職員だったりを通して話はするんですけども、直接その支援員さんからいろんな情報を担任だったり、あとは学校でいろんな情報を、このご時世なので、いつもいつも注意されることとか怒られるばかりというよりは、どっちかという学校サイドとしても、褒めることとか、今日はできたこと、どういうことかなんていうのを聞くようにして、それを保護者に伝えると。今日頑張ったこととかそういう賞賛できるようなことをやっぱり保護者に伝えると、保護者もやはり気持ち的にもちょっと違うところもあるし、どっちかというやっぱりいつも学校とかから電話かかってくると、親って、ああ、うちの子何かやっちゃったんじゃないかとか、何か悪さしたんじゃないかという形になっちゃうと思うんですけども、極力、市内の学校というか、学校の先生方にも含めて、先生方を含めてなんですけど、褒めることとかできたことをやっぱり保護者に伝えていく。特に、特別支援学級の子の保護者については、その点を電話でもいいし、あとは連絡帳でもいいし、いろんな形で褒められるような、あと頑張ったこととかを書けるように、そういうことをどんどん保護者に伝えていくことによって、いいことを伝えていくことによって、何か少しでもその改善できることがあればという方向で進めてくださいということでは、話はしているところなんですけれども。

田中委員

なるほど。その勤務時間の縛りがあるとは思いますが、本当にきつとよく分かっていると思うんですよね、日中、本当ずっと一緒に過ごす。

その何か直接関われば、直接話せれば担任の先生もちょっと楽になるかなど。やっぱりほかの子も何人もいるし。何か本当そういうことができればいいなんて、ちょっと思いました。

指導課長

ありがとうございます。

田中委員

あともう一点は、部活動の地域移行の話で、各地域からいろいろな報告があったということで、私、6年生を持つ保護者なので、ちょっと気になるところで、うちの地域のほうからどのような報告をされたのかというのと、あとは、これいいなという報告があったとしたらお聞きしたいなと思いました。

教育長

要点をまとめて。

指導課長

先ほどもちょっと話させていただいたんですけども、当然、結城市としては、もう今年度ある程度移行して、少しでも移行していこうということで、今年度の後半から、部活動限定になっちゃうんですけども、進めていくということで考えているのと、あとはやはり、幾つかの中学校が合わさって合同チームつくるとか、やはりそういうところからスタートしていくしかないのと、あとはやはり受皿、その指導員をとにかくある程度数が確保できれば、その方々に頑張っていただいて、新しいチームをつくっていくとか、新しい集団をつくっていくとかという形で進められればとい

う話したところでございます。大体どこの市町もそんな感じの回答でございました。何かあまりこれだよという感じではなかったです。

田中委員

分かりました。やっぱり地域柄、何かもうやっぱりつくばとか水戸とか、すぐ近くにクラブチームがあるところだったら、本当に送迎も楽だし、行けるんですけども、こういった地域、やっぱり難しいんだろうなというふうには思っています。分かりました。ありがとうございます。

中村委員

途中ですみません。関連して。

今、結城市では中学校の部活というのは、全員入部制ですか。

指導課長

いや、違います。

希望です。あとは当然、校外部という、もうだから本当に違う市でやっていたり、あと違うクラブチームでやっていたり、そういう割合がどんどん増えてます。

中村委員

それは本当なんですか。本当なんですかという言い方は変だけれども、本当に全くフリーで子供が選べる、まあ親も関わると思うんですが、部活の入部は自由。各学校も同じようなレベルで。

指導課長

そうですね、はい。

中村委員

そういう措置を。それがまず私はスタートだと思うんです、その地域移行については。だから今課長がおっしゃったように、だんだんやっぱりそういうふうにとできるところからやっていかないと。何か暗礁に乗り上がったんじゃないかね。せめて動いていないとね。

教育長

私が5年間いたときにも、一応、自由だったんですよ。自由といっても、みんな入っちゃうんです。やっぱり友達が入っているから。何もそんな入る必要のないのと言っているの、みんな入っちゃっている。もう自由ですよと、もうそれは言っているんです。で、今も大分その自由というのが浸透してきて、もちろん、今までだったら、サッカーのクラブチームに入っているだったら、全員学校の文化部に入って、サッカー行っているとか、そういうのをやっていたのが全くそういうのがなくて、だからその種目も、ダンスがあったりといろんなのがあると思います。

中村委員

そう、だからその地域に、同時並行じゃないと駄目なんですよ。完全自由選択で、部活に入らなくてもいい。その代わりに、地域にはこんないいサークルがあるよとかと、それなんですよ。だからそれ両方こう並行していかないと、やっぱり総合型の地域スポーツクラブがいいかなと思うんですよ。ちょっと私、しつこくそれにこだわっていて、本当にやっぱり。

教育長

議員さんでも一生懸命やってくさっている方がいらっしゃるんで、だからもう誰もが総合型地域スポーツクラブがいいというんじゃないで、例えば文化スポーツ事業団でやっている、それだっていろいろあるんで、それはこれから考えていかなきゃいけないし、なかなか一朝一夕に、はい、じゃ出ましょう、そういう話はいっぱい出ているんですって。だからそれが形にまだなっていない。ただ、そういうのはできつつあるのは事実なんで、それをじゃ早くやってくれというんじゃない、誰が言うのかと、結局、

もう自然発生的にするしかないんで、学校側がやってくださいなんていうこともできませんし、だから教育委員会としてもそれは、教育委員会の仕事でははっきり言って、ないと思う。それはもうクラブチームの責任においてできるものであって、そうしなかったら、いつまでもその部活というのは、クラブというのが学校から離れない、教育委員会から離れないものになってしまう。だからそのためにも、その受皿というのは大事かなというふうに感じがしますね。

中村委員

公民館でやっぱり立ち上げようという、そういうような動きもあってもいいと思って、私は自分で現職のときに、私は結城市子ども科学サークルというのを立ち上げた。で、五、六年やったんですけども、学校のやっぱり教員、先生方、理科の先生が手助けをしてくれて、あとは一般の方が手助けしてくれて、結構そこに子供たちが来るんですね。ところが部活で縛られちゃっていたんで、結局はそこでそれがネックになっていたんで。スポーツだけじゃないんですよ、その子供たちがやっぱり活動できる対象というのは、そういう文化的なものもあって十分いいわけなんで、そういったものをやっぱり総合的にこう考えていくというのがいいかなと思って、だからそれはトータルプランナーがやっぱり必要かなと思うんですね。それで、どうしてもやっぱりその大変だけれども、やっぱり行政の指導力というのが結構大きいなと思うんで。

すみません、いろいろ申し上げました。

教育長

あくまでも、私なんかはもう学校とか、そういう教育委員会からは離してもらいたい。とにかくもう好きのところ。だから、学校に部活がなくなっちゃうといううわさだから、ほかのクラブチームに入りました。どうぞ、お子さんの希望するところで活動してください。という考えです。その他よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長

ありがとうございました。

それでは、以上で教育委員会の6月定例会を終了いたします。

午後2時40分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員